

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和7(2025)年第2回みよし市指定管理者選定審査会 (勤労文化会館等)		
開催日時	令和7(2025)年6月18日(水) 午後2時00分から午後2時20分まで		
開催場所	サンライブ3階 会議室		
出席者	【委員】 成本会長、富樫副会長、古山委員、山北委員、野澤委員、 新谷委員  【事務局】 富田教育部長、岡田教育部次長、橋本生涯学習推進課長、 秋田生涯学習推進課副主幹、佐々木生涯学習推進課主事		
次回開催予定日	令和7(2025)年9月19日(金)		
問合せ先	教育部生涯学習推進課 秋田・佐々木 電話 0561-34-3111(直通) メール gakushu@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"><li>議事録全文</li><li>議事録要約</li></ul>	要約した理由	
審議経過	別紙のとおり		

別紙 会議録

<p>橋本生涯学習推進課長</p>	<p>本日は大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>会議開催の前に申し上げます。</p> <p>本日の会議は、みよし市附属機関の会議の公開に関する基準により、公開とさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、傍聴者の方は、受付時にお渡しいたしました注意事項を厳守いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまより、第2回（勤労文化会館等に関する）みよし市指定管理者選定審査会を開催します。</p> <p>初めに礼の交換をおこないます。</p> <p>皆様、ご起立をお願いします。</p> <p>「一同礼」 よろしく申し上げます。</p> <p>成本会長よりごあいさつをお願いします。</p>
<p>成本会長</p>	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>今日は2回目ということで、粛々と円滑に進めていきたいと思えます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<p>橋本生涯学習推進課長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまから、議事に入ります。</p> <p>議題の取り回しは成本会長をお願いいたします。</p>
<p>成本会長</p>	<p>それでは皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>はじめに、「議題（1）みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者募集要項（案）・申請書類様式集（案）について」事務局の説明をお願いします。</p>
<p>秋田生涯学習推進課副主幹</p>	<p>事務局より、議題（1）「みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者募集要項（案）・申請書類様式集（案）」について、ご説明いたします。</p> <p>第1回審査会で委員の皆さまからいただいたご意見及び審査会のアドバイザーである愛知県文化芸術課の芳賀様からいただいたご意見・ご指摘等を踏まえ、一部内容を修正しておりますので、主に修正点についてご説明いたします。</p> <p>資料No1 募集要項（案）8ページをご覧ください。14 事業計画（3）施設の維持管理計画の中に、「SDGsに配慮した環境管理の考え方を示すこと。」という一文を追加しています。</p> <p>続いて（7）人員・人材の配置計画、人材育成、研修計画ア 組織及び職員配置の中に、「様々なハラスメントに対する</p>



	<p>資料No3 選定基準 (案) 3ページをご覧ください。審査項目 施設の維持管理計画 の審査のポイント (1) 施設の維持管理の考え方の中に、「環境管理への対応はSDGsに配慮した適切なものとなっているか。」を追加しています。</p> <p>続きまして、4ページをご覧ください。審査項目 組織及び職員配置 の審査のポイントの中に、「適正な労働条件が確保されていることに加え、様々なハラスメントに対応する体制が確保されているか。」を追加しています。</p> <p>続きまして、5ページをご覧ください。(様式5-8)の選定基準を「文化の拠点として勤労文化会館等が展開する文化事業」から「文化の拠点として勤労文化会館等が実施する文化事業」へと改めました。また、審査項目 文化事業の実施方針 の審査のポイント (1) について、「事業展開方針 (文化事業) に基づき、達成に向けた計画・取組の実施方針となっているか。」から「勤労文化会館等で実施するにふさわしい文化事業の実施方針となっているか。」へと改めました。</p> <p>なお、選定基準の内容については、ご説明した通り修正をしておりますが、配点については、アドバイザーの芳賀様からも特にご意見・ご指摘がなかったため、変更しておりません。</p>
<p>成本会長</p>	<p>以上で、議題 (2) 「みよし市勤労文化会館・みよし市ふるさと会館指定管理者選定基準 (案)」についての説明を終わります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
<p>秋田生涯学習推進課副主幹</p>	<p>続きまして、「議題 (3) プレゼンテーション内容 (案) について」事務局の説明をお願いします。</p> <p>それでは、議題 (3) 「プレゼンテーション内容 (案)」について、ご説明いたします。</p> <p>説明内容の (5) 「文化の拠点として勤労文化会館等が展開する文化事業」を「文化の拠点として勤労文化会館等が実施する文化事業」へと改めました。</p>
<p>成本会長</p>	<p>以上で、議題 (3) 「プレゼンテーション内容 (案)」についての説明を終わります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>募集要項を変えると全部変えないといけないということですね。</p>

秋田生涯学習推進課副主幹	<p>それでは、事務局から、その他連絡事項などありましたらお願いします。</p> <p>第3回から第5回までの審査会日程についてお伝えします。 第3回審査会はプレゼンテーション審査を行います。9月19日（金）午後1時30分から行う予定です。 第4回審査会は審査結果報告及び指定管理者の決定をします。9月25日（木）午後2時から行う予定です。 第5回審査会は指定管理者選定審査会から教育委員会への答申を行います。10月9日（木）午後2時から行う予定です。 特に第3回審査会につきましては、委員の皆さまにプレゼンテーション審査をお願いし、採点をしていただくこととなりますので、お忙しい中大変恐縮ではございますが、ご出席をお願いいたします。なお、第3回審査会につきましては、応募団体数によって長時間、または2日間にわたる可能性がありますことを申し添えます。 以上、よろしく願いいたします。</p>
成本会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>私から質問ですけれども、2日に渡ることがあるかもしれない場合に、2日目というのは、候補日はありますか。</p>
秋田生涯学習推進課副主幹	<p>9月24日（水）、もしくは申し込みの状況によっては2日連続でできるところに変えたほうがいいのかなと、少し検討させていただこうかなと思っているところです。</p>
成本会長	<p>では、今は9月19日金曜日13時30分だけでも、変わるかもしれない。</p>
秋田生涯学習推進課副主幹	<p>可能性があります。</p>
成本会長	<p>わかりました。 もう1ついいでしょうか。10月9日は、私全然だめなんですけれども。</p>
秋田生涯学習推進課副主幹	<p>変更します。会長と後で調整をさせていただきます。</p>
成本会長	<p>お願いします。 他の方々はどうですか。</p>
野澤委員	<p>俺も9月25日がだめ。</p>
富田教育部長	<p>9月25日は審査していただいた結果を皆さんにお知らせす</p>

	<p>るとともに、合意をいただいて、この会社に決めますということを見せていただきまして、野澤さんがご都合悪いのであれば、事前にお渡ししてご意見だけ伺っておく形で進めさせていただけると助かりますけれども、よろしいですか。</p>
野澤委員	はい。
成本会長	他の方々は大丈夫ですか。
富田教育部長	<p>最初の19日の日ですけど、1社当たりプレゼンと質疑を合わせて60分ほど時間がかかりますので、1時半から始めて、3社であれば、その日のうちに4時半ぐらいまでで終わります。</p> <p>仮に4社あった場合ですけど、長時間になってしまいますが、4社やらせていただいて、終了が5時半ぐらいになります。がそれでもよろしいですかね。</p>
成本会長	私はその方が1日で終わるので良いです。
富田教育部長	今来ている問い合わせからすると3社ぐらいかなというふうに踏んではいるのですが、仮に4社あったとしてもやらせていただきたいと思っていますので、すみません勝手言いますが、よろしくをお願いします。
山北委員	応募締め切りはいつごろですか。それによって多分スケジュールとかが変わったりすると思うのですが。
秋田生涯学習推進課副主幹	募集期間が7月15日から8月19日までとなっています。
山北委員	1ヶ月前にはということですね。わかりました。
富田教育部長	わかり次第皆様方にご連絡させていただくということで。
富樫副会長	前回に説明があったかと思うのですが、採点の仕方をもう一度確認させていただきたいと思います。この×2というのはどういうことですか。
秋田生涯学習推進課副主幹	選定基準の、今富樫副会長がおっしゃった、×2の部分ですけど、利用料金の設定とか利用者に直接影響する部分であったり、あと事業者によって特色が強く出る部分であったりというところを2倍の設定にしていますよということで、評価自体は1・2・3・4・5でつけていただいて、それを2倍したものを採点として書いていただくという形になります。
富樫副会長	2倍したものを私たちが書くということですか。
秋田生涯学習推進	そうですね。

課副主幹	
富樫副会長	はい、わかりました。
成本会長	2倍ということは、3点と思っていたら実際には6点ということ。
秋田生涯学習推進課副主幹	そうです。
成本会長	他に、本日の会議を通じて、何かご質問等はございますか。  本日の議事は以上で終了しました。ご協力ありがとうございました。事務局へお返しします。
橋本生涯学習推進課長	ありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、第2回みよし市指定管理者選定審査会を終了します。 皆様、ご起立をお願いします。 「一同礼」ありがとうございました。